

令和6年7月3日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

大阪市立学校における食物アレルギー対応について（周知予告）

時下、ますます清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、本会学校保健活動にご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和6年度4月から大阪市教育局は安全な学校給食のため、全市統一でアレルギー対応として完全除去対応の徹底及び自己除去対応（配食されてから自身で食材を除去する対応）を廃止しております。それに伴い、学校医が学校生活管理指導票を記述するにあたり、多くの不便が生じていることを本会も聞き及んでおります。それに対し、現在のところ学校医部会アレルギー対策委員会が中心となって、大阪市教育局と調整のうえ、周知を含めて対応を検討しているところです。

令和7年度に向けた方針や資料につきまして、本年10月頃に会員の先生方にお知らせするべく、準備をしていることを情報提供させていただきます。

貴会におかれましても、お知り置きいただきますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

なお、本通知は大阪市立学校への対応について触れていますが、在校する児童生徒が大阪市外の医療機関にかかりつけ医や主治医を持つ可能性も視野に入れ、大阪府内に所在する全ての医師会に対し、お知らせしましたことを申し添えます。

[事務局：地域医療1課（担当 湯口・深山） TEL06-6763-7012]